

**記載例 (退職・一括徴収)**

給与支払報告 給与支払報告  
特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

4  
3  
2  
1

黒のボールペン又はペンで記載してください。  
「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。  
転勤・再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。  
ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

		年度		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度										
小山市長 宛		所在地	〒323-8686 小山市中央町1-1-1						特別徴収義務者 指定番号	123456								
令和〇年×月△日提出		フリガナ	カフシキガイシャ オヤマ						宛名番号	5								
給与支払者 特別徴収者		氏名又は名称	(株) 小山						担連 当絡 者先	所属	総務							
		個人番号 又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	電話	0285-23-1111 内線 ( 123 )	
給 与 所 得 者	フリガナ	ホンゴウ キュウロウ			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税額の徴収方法								
	氏名	本郷 九郎																
	生年月日	昭和34年12月3日																
	個人番号	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	1	2					
	受給者番号	1234			6	8	9	5	0	1	2							
1月1日 現在の住 所	小山市天神町1-1-1			6	8	9	5	0	1	2								
異動後の 住所				140.000	35.600	104.400	○	△	□	1. 退 2. 転 3. 休 4. 死 5. 支 6. 合 7. そ の 事 由 ・ 理 由	2	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)						

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者 指定番号		新しい勤務先へは、月割額_____円を _____月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。
所在地	〒	
フリガナ		
氏名又は名称		

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分一括して納入する場合

(ア)特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分)  
(イ)徴収済額 35,600円(6月から8月分)  
(ウ)未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)  
↑  
一括徴収税額(納入額と同額)

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が 〇〇〇年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が _____年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	9月20日	徴収予定額 (ウ)と同額	104.400	円	左記の一括徴収した税額は、 9月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
----	--	--------	-------	-----------------	---------	---	---

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が _____年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. _____年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	一括で徴収した税額を納入する月 ※1月以降の退職の場合は、原則一括徴収と なります。(死亡退職の場合を除く。)
----	---	---

【提出先】 〒323-8686 小山市中央町1丁目1番1号 小山市役所 市民税課 市民税係